

# 会報 いづこうげん

春号  
2026  
No. 77  
3月1日発行

## ☆2025年度活動報告

- ◇会費納入について
- ◇私たちの分譲地を次世代に継ぐために  
親和会の予算／道路・側溝の修理／はみ出し樹木の対策／自主防災／まとめ
- ◇地区連絡会だより
- ◇【特集】伊東市健康づくり推進委員 ◇防災訓練の実施

伊豆高原親和会

静岡県伊東市八幡野1208-95 ☎0557-53-1122



親和会公式掲示板

# 2025年度 活動報告

本年度の親和会活動について、概ね十二月末時点での経過報告をいたします。

## 総務部会

先の会報でお伝えしたように、総務部会の今年度の重点施策は、(1)規約を含む規程類を今年度整備すること、(2)会務に関わる資料の電子化を進め、データの蓄積を図ることの二点です。

従前は、このような情報の整理が滞っており、会務を行う上で効率が悪かったり、新旧役員の引継が円滑に行われない等の弊害がありました。

そこで、前者については、業務分掌規程、監査業務規程などの四つの規程を新たに追加し、マニ

ユアルの作成と共に、会務の運営の詳細を明確にしました。

後者については、役員会、部会の資料の電子化とデータの蓄積を進めているところです。

## 会計部会

二〇二五年度の会費納付率は今年も九八%と高い水準を維持し、収納額も当初予算を上回る見込みです。日頃のご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。

昨年度まで重点的に取り組んだ滞納会費の回収も成果を上げ、件数・金額ともに大きく減少しました。会費の意義を改めて受け止めてくださった皆さまのおかげで、健全な財政運営に向けて確かな前進となっています。

また、未納が続いていた会員の方から「収支報告が分かりやすくなり、会計の透明性が高まったと感じる。未納分も納めたい」との

お声もいただきました。こうしたご意見は、会計部会にとって大きな励みです。

今後、会費の使い道がわかりやすく理解できるような収支報告を心がけてまいります。将来的にバーコード決済の導入なども検討し、遠方の別荘会員や多忙な方にも納付しやすい環境を整えていきます。会計に関するご意見は、どうぞお気軽にお寄せください。

## 広報部会

今年、広報誌の届け方が大きく変わりました。これまで定住会員へ毎月配布していた「広報いとう」は、配布体制の見直しにより六月から新方式へ移行。

全地区五十か所のゴミステーションに広報BOXを設置し、毎月配架することで生活動線に寄り添った形をめざしました。

「親和会ニュース」は「親和会ライフ・ナビ」として刷新され隔月発行に。

「会報いづこうげん」も年三回へ増刊し、両誌を全会員へ郵送しています。紙面の役割を整理し、より読みやすく、親和会の『いま』が伝わる構成へ進化しました。

広報BOX導入直後には、全部数が消えるという出来事もありましたが、多くの会員が手に取ってくださった証と信じています。郵送と広報BOXの二本柱は、情報を広く届ける方法として効果を上げています。

デジタル面でも会員専用ページの準備を進めており、将来的には委任状のデジタル化など利便性向上にも取り組みます。

今後も「会報いづこうげん」は活動報告を、「親和会ライフ・ナビ」は暮らしの話題を中心に、皆さまに寄り添う広報を続けてまいります。

## 施設部会

伊豆高原別荘地の分譲開始から六十年余りが経過すると同時に設備関係も経年劣化により大規模な改修工事が必要としております。側溝については、建設以後一度も補修工事を実施されていません。このため、コンクリートの「ひび割れ・蓋・グレーチング」の損傷が目立ち経費を抑えるため軽微な補修工事を実施し対応しています。

また、本年度実施した主な設備工事は左記のとおりです。

(一)道路補修工事は、第1地区Ⅱ12箇所・第2地区Ⅱ8箇所・第3地区Ⅱ9箇所・第4地区Ⅱ22箇所「合計60箇所実施しました。(※補修箇所と補修面積は異なります)

(二)浸透地整備工事は、第1地区2箇所・第2地区Ⅱ1箇所・第3地区Ⅱ2箇所・第4地区Ⅱ2

箇所」合計7箇所のはみ出し樹木の伐採や倒木処理を行いました。その他、緑地帯の整備や春先には浸透地周りの草刈りや枝打ちを実施しました。

(三)街路灯更新工事については、市道伊豆高原東拓線(通称・幹線1号線)の水銀灯32灯をLEDに更新しました。

現在、親和会が管理する施設「道路(46km)、側溝(90km)、浸透地(34箇所)、緑地帯(5箇所)、街



路灯890灯、ゴミステーション50箇所」に及び、これらの設備を今後も正常に維持管理するための費用が年々増大しています。会員皆様方の資産価値を高めるためにも会費の値上げが必要であり、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

## 環境美化部会

### はみ出し樹木・草木について

「景観とは、景色や風景と、そこから感じる心の動き」と市の景観条例に謳われている様に、自然の美しさや環境美化に対する感じ方は人それぞれですが、例えばご自宅(別荘)とは言え、大勢の人が不快と感じる状態や通行に支障がある状態で放置されている事は論外です。

今年も環境美化部会では各住居から道路へのはみ出し樹木・草木を調査し、伐採・剪定・除草の

「お願いハガキを郵送しておりますが、日々の通行や緊急自動車の運行障害等、これ以上放置 出来ない」と判断した箇所の所有者へは、「催告書」を送達する事になります。

特に、緊急性が高い案件には、親和会で代理伐採することもありますが、その伐採費用は全額ご請求させて頂くこととなりますので、予めご了承下さい。

### ゴミステーション(GS)の維持管理について

ゴミステーションでの不分別ゴミや粗大ゴミ(不法投棄ゴミ)に対し、「このゴミは持ち帰れません」と、事業者から収集を拒否されているケースが見られます。ゴミの分別やゴミ出し日等のルールを守り、ゴミステーションの適切な維持管理へのご理解と今後のご協力を宜しくお願い致します。

## イベント部会

### 広報活動活性化について

これまで、断捨離と災害地支援のためのフリママーケットのほか会員の関心事を想定していくつもの分野の講演座談会を開催しました。定住件数は900あまりを数えるものの、催しへの出席は極めて少数に留まっていました。

参加者は各回15名ほどで主催側および関係者を除くと所謂「真水」は、僅か5〜6名でありました。

関心を持たれる演題の検討を更に進める一方、より多くの方々の参加を期するために、今後は従来の親和会からの紙媒体情報に加えて、開催日の近くに再度イーメールでイベント案内を送付するサービスをお届けします。下記を参照の上、ぜひ、登録頂くようご案内いたします。

勿論、親和会事務所宛への電

話0557・53・1122でも  
申し込みを頂けます。

## 電子メールによる イベント案内

下記のアドレス宛に、登録する旨の  
メールを送付してください。

[shinwakai.events@gmail.com](mailto:shinwakai.events@gmail.com)

## 伊豆高原連合自治会

5月の市長選、10月の市議選、12月の出直し市長選と、令和7年の伊東は選挙に明け暮れました。この二つの選挙を通じて顕在化してきた一つの争点は、伊東市の人口動態、即ち人口構成の重心が市中央から南部地域に移りつつあることでした。



市政の混乱が続く中、具体的動きには到りませんでした。移住の受け皿と期待される南部地域にこれまで開発財源が殆ど投入されておらず、都市計画の対象とすらなっていない実態が周知されるようになりました。

たまさか来年度はまちづくり基本計画の見直し年度に当たり、伊豆高原自治会連合会としても「いつまでも住み続けたい街」を目指して市のまちづくり計画に参画していきたいと意気込んでいます。

## 会費納入について

親和会は、分譲地の土地・建物の所有者の全てが構成員であり会員です。そして、親和会の活動は、会員の皆様からの会費によって賄われています。本年度も皆様のご協力で高い納付率を達成させていただきます。厚く御礼申し上げます。しかしながら、一部の会員におかれては、何等かの事情により納付頂いておりません。

親和会の活動は全ての会員に対して利益を及ぼすものであり、会費納入は会員の義務です。未収金は、収入の全体からすると僅かではありますが、公平性の観点からしても看過することはできません。親和会としては、長期にわたり会費未納の会員に対しては、頻繁な督促に加え、顧問弁護士と連携して法的手段を講じる準備をしています。会費の速やかな納付をお願いいたします。

## 私たちの分譲地を 次世代に継ぐために

私たちの伊豆高原別荘地が誕生してから60年という歳月が過ぎました。今後も、この豊かな自然と静穏な住環境を守り、次世代へ引き継ぐために、伊豆高原親和会の活動に必要な会費の在り方について、再考すべき時期にきています。今号では、会員の皆様と現状を共有し、共に考えて頂くための情報を提供したいと思えます。

現在、親和会の分譲地は2800を超える区画を有し、その数にほぼ等しい会員が在籍しています。親和会は、会員の中から選ばれたボランティアにより運営されており、「親和会」という別個の組織、事業者があるわけではありません。親和会の会費は、永らく平均して年額2万円という、周辺

の別荘地と比較しても半分以下の驚異的な低水準を維持してきました。これが可能であったのは、ひとえに全会員の約3割を占める定住会員の皆様による、献身的な「奉仕」があったからです。道路の清掃、側溝の泥上げ、ゴミステーションの管理など、本来であれば業者へ委託すべきことを、皆様の善意によって補ってまいりました。

しかし、別荘地という性格上、定年後に移られた方が多く、高齢化が顕著なこと、分譲地自体も還暦を過ぎて、設備の老朽化が激しいこと、樹木も成長に伴い繁茂していること等により、これまで分譲地を支えてこられた方々の負担は限界に近づいています。これ以上の「善意頼み」の運営は、組織としての持続可能性を失わせる一歩手前にあります。

自らできないことは、他者に依存するしかないわけですが、ボラ

ンティアでやっていることを他者に任せるには、当然に費用が発生します。今現在、会費を据え置くことも増額することも苦渋の決断が求められています。十年後、二十年後の伊豆高原が、今と変わらず美しく、安全に歩ける街であるために、今がまさに「決断の時」であると考えます。

## 親和会の予算

2025年度予算(総会の議案を参照)は総額7600万円ですが、収入が6600万円なので、既に繰越金を取り崩している状況にあります。

親和会は、共用設備の維持管理を行う管理組合、住民の交流活動を担う自治会、加えて自主防災組織としての活動を行なっています。

ざっくりと予算を見ると、道路補修に2100万円、業務委託に1000万円、事務委託に1000万円、ゴミ処理に650万円、下水処理に600万円、街路灯に350万円、リース・賃借料に340万円となっており、施設の維持管理に、予算の大半(8割)が使われています。

## 近隣別荘地 会費比較 (ゴミ戸別収集代金を含まない分譲地有り)

分譲地	会員数(約)	定住世帯(約)	年会費(約)	管理会社
大室高原別荘地	4,500	1,400	12,000	伊豆総合産業(株)
伊豆高原親和会	2,819	950	19,200	伊豆高原親和会
すいらん別荘別荘地	950	360	25,000	すいらん別荘管理会
伊東丸善ランド	456	100	42,400	伊東丸善ランド管理組合法人
浮山温泉郷	820	240	48,000	殖産浮山温泉(株)
エンゼルフォレスト伊東赤沢	300	70	52,500	(株)エンゼルフォレストリゾート
名鉄赤沢	920	110	52,800	名鉄土地開発(株)
赤沢恒陽台	895	150	69,000	あかざわ温泉(株)
イトーピア 碧湖畔別荘地	1,123	260	61,700	(株)伊東一碧管理サービス
伊東かどの台	325	150	76,560	伊東かどの台団地管理組合法人
東急天城高原別荘地	2,000	80	83,200	(株)東急リゾートサービス
伊豆急東大室別荘地	180	70	165,000	(株)エフ・ジェイ



## 一 道路・側溝の修理

2025年度に行われた第2回アンケートで紹介した様に、親和会が管理する道路の総延長は約45km、総面積は2690㎡になります。近年、2000万円弱の予算を道路補修に割いていますが、打替え工事と言われる再舗装できる範囲は、600m程度です。すなわち、親和会の全ての道路を打ち替えるのに75年を要します。

アスファルト舗装の耐用年数は、15〜20年と言われています。舗装の劣化は、道路の利用状況により変わりますが、理想的には、20年程度で再舗装したいところです。

しかしながら、現状の予算では、全く足りていないことがわかります。少しでも打ち替えの期間を短くするためには、下表の様になります。当たり前ですが75年

はなく、その半分程度の期間で再舗装するには、倍の費用が掛かります。

### 全ての道路を再舗装するためには

補修する期間	年間に掛る費用
30~40年(従来の半分)	5,200~3,900万円
20~30年	7,700~5,200万円
10~20年(耐用年数内)	15,500~7,700万円

伊東市道に移管せよとの意見もあります。事柄は簡単ではありません。所有者(伊豆急コミュニティー)は道路を無償で譲渡し、移管時に必要な測量等の費用も負担しなければなりません。移管後に市道の要件を満たすための整備費用は億単位にもなり、伊東市の予算にも限りがあります。

移管できないのであれば、道路補修に要する費用を、伊東市から補填できないのか。現在のところ、簡易補修に使われる資材の支給を、僅かばかり受け取っているだけです。親和会が所属する伊豆高原連合自治会では、相応の打替え工事ができる程度の補助金の支給が得られるように、伊東市に働きかけているところです。



## 一 道路・側溝の清掃

同様に、第2回アンケートで紹介した内容を補足すると、清掃作業は、業務委託(予算1000万円)によって賄われています。作業は、実質的に3名の作業員が担当し、少なくとも年一回、全地区を回るようになっていきます。作業は、主として、枯葉、ゴミの回収、側溝に溜まった落ち葉の除去、道路・側溝にかかる下草刈りなどです。頻繁に落ち葉が集積する箇所、側溝の詰まる箇所は多々あり、年に数回の清掃を行うても対応しきれない箇所も一方で、年一回すら回れない箇所もあります。単純に委託する費用を倍額にして、清掃の頻度を増やせば解決するようにも思いますが、昨今の人手不足の折、増員は難しい状況です。外注することも考えられますが、委託費用以上の出費が必要になります。

## 「はみ出し樹木の対策」

はみ出し樹木も悩ましい問題です。親和会は、あくまで道路、側溝、街灯などの共用設備の管理を行うのみで、個々の分譲地(民地)の中まで管理をしているわけではありません。民地からのみ出し樹木、民地側の擁壁、側溝の破損、家屋の損壊等は、全て所有者の責任で対処すべきことです。いずれも所有者の財産処分に関わることであり、親和会としては何ら関与することはできません。

例えば、民地からのみ出し樹木により共用設備である道路に支障が生じた場合、親和会は、所有者に改善を依頼することしかできません。剪定や伐採の作業は、前述した業務委託の範囲には含まれていません。

自主規制に定めているように、民地のはみ出し樹木の対策は、あくまで所有者がやるべきことで

すが、道路へのはみ出しによる交通の障害、側溝の詰まりによる下水処理機能の不全など、緊急を要する場合は、親和会が対処しています。

予算の上では、樹木の剪定・伐採に個別の予算を計上しているわけではありません。道路に掛かれば道路関連の予算、側溝、浸透池に掛かれば下水処理関連の予算から何とか捻出して、外注している状況です。



剪定、伐採は、高所作業が必要な場合があり、排出された樹木の処分に手間が掛かるために、費用も高額になります。原則として所有者負担とすべきですが、負担させることができない稀なケースもあり、そのための予算化も必要かもしれません。

## 「自主防災」

親和会は、地域自主防災会も兼ねていますが、予算、人員ともに十分に割り当てられていないのが現状です。東南海地震などの広域災害への備えが叫ばれていますが、公助は期待できません。地域における自助、共助のためにも、必要な人員を確保し、その活動を支える予算が欲しいところです。

## 「まとめ」

予算の大半を占める施設の維持管理の活動のほとんどは、外

注によるものなので、昨今の物価、人件費の高騰に相当する会費の値上げをしない限り、現状を維持することすらできない状況です。会費を据え置くということは、現状を維持できないということです。

一方、会費を倍に値上げしたとしても、道路・側溝の修繕は現在より頻度は上がるものの、耐用年数を過ぎた道路が半分は残り、清掃は年2回程度に増えるだけです。

はみ出し樹木の対策も少しは進みそうですが、相変わらず防災活動、自治会活動に予算を振り分ける余裕はなさそうです。

自然豊かな環境、安心、安全に暮らせる環境を維持するために、親和会としてどこまでやるのか、どこまでやらなければならないのか、議論は尽きませんが、上述した様に会費の在り方について「決断の時」であると言えます。

## 地区連絡会だより

### 第一地区

第一地区は、南大室台地域106世帯269名、伊豆高原地域258世帯447名、合計364世帯716名になります。地区は6班に分けられ10名の班長と3名の理事が協力し日々の活動に尽力を尽くしております。しかしながら改善しなければならぬ課題も多く、特に左記の事項に該当する会員の方には是非とも協力をお願いします。

（1）定住者届の提出について  
定住者届は、地震や災害時に迅速な救助や支援をするための会員情報です。定住者届を提出されていないと災害発生時に速やかな対応ができません。

また、定住会員の方には輪番制の班長職と自主防災に関する業務や各班の業務連絡をお願いすることになります。

定住者届を提出されていない会員の方は早急に提出をお願いします。

（2）ゴミステーション清掃の義務について  
第一地区には11箇所ゴミステーションが設置され、班毎に日時を定め清掃を行っています。参加される方はいつも同じ顔見知りの方々です。

ゴミステーションを利用されている方は清掃の義務を負いますので清掃時の参加をお願いします。また、外部者の不法投棄を防止するためにも見知らぬ方に対しては理事・班長が「分譲地番号・班名・他」を確認する場合がありますのでご承知ください。

（3）班長職について  
班長職を辞退される方がいますが「2018年11月10日の地区連絡会に於いて役員（班長）の進め方について協議し決定してお

ります」正当な理由がない限り班長職を断ることはできませんのでご承知ください。

第一地区の会員の方々が「平等に安心して暮らせる地域」を目指してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。



### 第一地区

第二地区は九二三区画を抱える、親和会でいちばん大きな地区です。これまで役員三名と班長十八名が力を合わせて運営してきましたが、限られた人数では対応しきれない場面もあり、より安心して暮らせる体制づくりのため

に、今年から二つの委員会を新しく立ち上げました。

地区の課題整理と運営を担う中心的な組織「地区運営委員会」。そして班長経験者や女性委員が、美化活動の助言や実務を支える「地区環境美化委員会」です。定住・別荘会員を問わず幅広い参加をお願いし、多様な視点を地区運営に生かしています。

委員会の設置により、道路や側溝の保全、GS管理などがより公平で効率的になりました。テーマごとに小さなチームをつくることで、気軽に参加できる仕組みも整いつつあります。

そして何より、日々の運営を支えてくださる班長の皆さまとともに、丁寧な対話や情報共有が、地区の安定につながっています。今後は地区独自の情報発信も整え、「対話を大切にされた協働と共助」で、温かい地区づくりを進めてまいります。

## 第二地区

第3地区は、国道135号線の南側、伊豆急行城ヶ崎海岸駅周辺の第1〜3班、および県道伊東川奈八幡野(109号)線南側の第4班と、少し離れた伊豆高原駅南側の第5班からなります。他の地区と比較すると、鉄道の駅、商業施設などに近く、自動車運転免許を返納しても、何とか生活できる比較的便利な地区と言えます。

一方で、交通の便が良く、地域の方の通り抜けだけでなく、観光施設に向かう来訪者の通り抜け、点在する宿泊施設へ来訪者も多くなっています。昨今、国内の有名観光地で観光公害が問題となつていますが、そこまではいかなくとも、ゴミの不法投棄などの問題が顕在化しつつあるところと見られます。親和会は、ボランティアからなる任意団体なので、できるこ

とには限りがありますが、定住会員のみなならず、別荘会員も含む会員の皆さんの協力を得ながら、問題の解決を図りたいと思います。

親和会の活動は、ボランティアで成り立っているにも関わらず、その成り手がいないのが現状です。一人一人のできることがわずかでも、多くの人が集まれば大きな力になります。会員であることは、親和会の一翼を担っていると考え、協力をいただければと思います。



## 第四地区

第4地区には、現在579区画があり、定住220世帯、別荘利用286世帯(14区画の民泊・貸別荘施設)、土地所有73区画があります。(2026年1月現在)最近の多極化生活で毎週別荘をご利用になられる方々や別荘から定住へとシフトされている方も含め、現在ご利用者数が増えてきております。

ただ、どうしても65歳以上の高齢化率は高く、親和会を含む対島地区52.4%は伊東市の44.5%及び全国平均29.4%を大きく上回っております。

この為、親和会としましても今後高齢化対策プロジェクトチームの設置を検討しており、第4地区がその先兵を担う予定です。

運転免許証をお持ちでない方々、返納された方々、日々の活動・生活に支障がある方々等の

移動を含めた「公共交通機関」の在り方や「医療問題(訪問医療・在宅介護・痴呆症対応)」や「独居者対応」「デーケアサービス」

「デーサービス」等の総合的なニーズに応じた問題へ対応出来るチーム作りを目指したいと思っておりますが、難題だらけです。

城ヶ崎海岸駅から門脇の吊り橋に続く桜並木は第4地区のメインストリートであり、その先の城ヶ崎海岸や眼前の伊豆大島の絶景は、何物にも代え難い有形の財産です。温暖で緑多き素晴らしい自然環境や景観の維持と高齢化対応を含め、「住んで良かった!」「今後定住したい!」と言われる伊豆高原親和会(第4地区)を目指し、皆様のご満足とご信頼を得られる様、第4地区としても今後努力して参ります。今後の活動へのご理解とご支援を宜しく願います。

## 特集 伊東市 健康づくり推進員

先の会報でも紹介したように健康づくり推進員は、市民の健康の保持及び増進を図るために住民と行政の橋渡し役を担い、自治体(伊東市)から委嘱を受けて活動しています。ここでは、その活動内容を詳しく紹介します。で、会員の皆さんからの協力を是非お願いしたいと思います。

### 健康づくり推進員とは

伊東市の定数120人以上に對して、現在56人、うち親和会から4人です。推進員は市長が委嘱し、任期は1年です。

親和会は、第5支部(伊東市の中学校区を単位に5支部のうちの対島圏域)と、八幡野地区(伊東市の15の行政区と大室高原自治会の16地区のうち)に所属、各地区の世帯数から、目標設置人

数を決めています。活動の特性から、地区に偏りなく、一人でも多くの人が推進員を経験することにより、地区全体の健康を高めていくことを目標にしています。

(1)研修や市の保健事業の協力を通じて健康の大切さを学び、健康づくりの大切さを認識します。

(2)学んだことを自ら実践し、学んだことや気づいたことを地域の人に広めます。

(3)地域の人たちの心身の健康に対する意見や要望を聞き行政に伝えるパイプ役になります。

### 活動は

市長は「推進員に対して、必要に応じて保健衛生知識の向上及び技術の修得の機会を与える」とされており、1〜2か月に1回程度の研修・講演を行っています。具体的には、赤十字救急講習、減災セミナー、AED研修、

視察研修などです。

また、伊東市の協力事業として、特定健診やがん検診のPRのため、ポスターの掲示、チラシの配布、防災訓練のみならず地域行事での啓発活動、子育て支援なども行います。

以下、令和7年度の活動の様子を紹介します。

市の健康診査、検診のポスターを掲示して、地域の皆さんが健康になるきっかけをつくりたい。



ヤクルト富士裾野工場の視察研修の様子です。



健康づくり推進員さん自身の健康(ウエルビーイング)を高めるための研修を行い、地域にその輪を広げます

災害時に備えて、AEDの使用  
方法、心肺蘇生術、三角巾の使用  
法などの救命救急のファースト  
エイドを学びます。



地域の防災訓練等において学ん  
だことをフィードバックします。



## 現状は

近年、少子高齢化で、昔と比べ  
て社会の様子が変わっています。

「地域とのつながり」も希薄傾  
向です。しかしながら「地域のつ  
ながり（ソーシャルキャピタル）」  
は、そこで暮らす人々たちへの信頼  
感を高め、地域の人々たちの健康  
（ウェルビーイング）を高めます。  
また、災害などで、自助・共助が  
必要になった時、これまでの積み  
重ねが大きな力を発揮します。

「健康づくり推進員」は、推進  
員同士の交流を通じて、今の時  
代に合った「地域のつながり」の  
輪を広めるために、前述した様々  
な活動をしています。

## 募集中です

「健康づくり推進員」の活動  
は、お住まいの地区において、一人  
でも多くの方に知っていただくこ  
とが、ご本人と地域の健康（ウエ

ルビーイング）につながります。

興味のある方は是非、次年度  
以降の「健康づくり推進員」に応  
募してください。

任期は一年、年間2万4千円の  
報酬と、規定により別途交通費  
の支給もあります。

よろしく願います。

活動内容や健康オススメ情報  
が満載です。フォローをお願いし  
ます。



ITO\_HOKEN\_IIN\_321583



## 地区連絡会だより

### 【第1地区】

3月12日(木) 10時～12時  
八幡野コミュニティセンター  
2階会議室

### 【第2地区】

3月14日(土)  
13時30分～15時30分  
八幡野コミュニティセンター  
2階会議室

### 【第3地区】

3月14日(土)  
13時30分～15時  
老人憩いの家城ヶ崎荘  
2階集会室

### 【第4地区】

3月14日(土) 10時～12時  
老人憩いの家城ヶ崎荘  
2階集会室

## 防災訓練の実施

例年、九月の第一日曜日に総合防災訓練、十二月の第一日曜日に地域防災訓練を実施してきました。しかし、本年度の総合防災訓練は、十一月十六日に延期されて実施されました。そのため、両訓練の開催間隔が短く、地域防災訓練は取り止めとなりました。



総合防災訓練は、家庭内訓練（シェイクアウト訓練、OK旗の掲出）のあと、集合訓練として、水消火器を使った初期消火訓練、三角巾の使い方などの救護訓練、模擬人体モデルを使用した心肺蘇生訓練を行いました。



## 編集後記

この「会報いずこうげん」は、主として会務報告のための広報誌としての役割を担っています。親和会本会と地区連絡会の活動報告を中心とした記事を掲載し、親和会の置かれている現状と課題、それに対して出来る事と出来ない事を明らかにし、親和会の実情を伝えていきたいと考えています。

固い文章ばかりで面白くないかもしれませんが、会員の皆様には、是非とも知っておいて頂きたいことばかりですので、隅々まで目を通していただけることを切に願います。

発行責任者

親和会理事 水野由康

編集

広報部会 福田美津夫・長島朋子

濱中淳宏

編集委員

佐和橋みどり・中西弘子

水野純子・為ヶ井真佐美